

令和 8 年 4 月 1 日

地域クラブ活動受講の皆様へ

事故通知の方法

元気アップこもの地域クラブ活動では「スポーツ安全保険」に加入いたします。事故が発生した場合には、次の方法により事故の通知を行ってください。

事故発生のご連絡が遅れたり、保険金請求書その他の必要書類のご提出がない場合には、保険金が支払われないことや、減額して支払われることがあります。保険金請求権には、時効（3年）がありますのでご注意ください。

ケガをされたとき（傷害保険）

速やかに東京海上日動へ次の事項を連絡しますので、事務局へご報告ください。

- 負傷者の住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号
- 事故の日時、場所、詳細状況
- 傷害の内容
- 入院の有無

事務局より報告後、東京海上日動から保険金請求に必要な書類一式が直接送付されます。

入通院保険金請求額の合計が30万円以下の場合は、東京海上日動からの求めがない限り、原則医師の診断書のご提出は不要です。

【事務局】

特定非営利活動法人

元気アップこものスポーツクラブ

三重県三重郡菰野町大字菰野 4775 番地 1

TEL/FAX 059-394-5018